

越知町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和 6 年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和 3 年度の 人件費率
令和 4 年度	人 4,939	千円 5,234,514	千円 136,010	千円 1,075,997	% 20.6	% 19.6

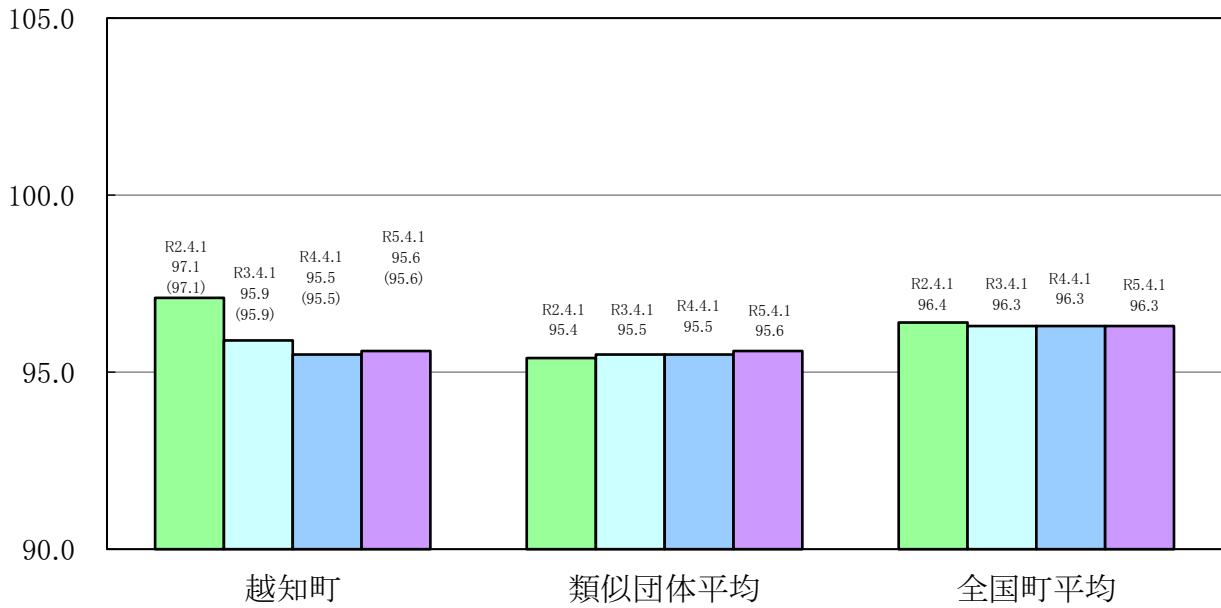
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 4 年度	人 108	千円 363,376	千円 47,003	千円 137,471	千円 547,850

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,073	千円 5,452

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和 5 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
令和5 年度	円	円	円	%	% 1.1	% 1.1
	該当なし					

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和5 年度	月	月	月	月	月 4.5	月 4.5
	該当なし					

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 29 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ改定。激変緩和のため、1 年間の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

③その他の見直し内容

その他の見直しなし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
越知町	41.2 歳	302,605 円	342,752 円	323,202 円
高知県	41.8 歳	308,173 円	373,307 円	328,854 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.8 歳	300,726 円	355,819 円	326,790 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
越知町	44.9歳	10人	261,400円	281,600円	275,200円	—	—	—	—
うち調理員・用務員	45.8歳	7人	284,700円	351,500円	314,700円	調理師	47.7歳	217,900円	1.61
うち保育園調理員	42.8歳	3人	240,200円	252,200円	250,200円	調理師	47.7歳	217,900円	1.16
高知県	59.9歳	17人	255,091円	円	259,891円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	円	329,178円	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	3人	275,889円	303,817円	287,493円	—	—	—	—

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
越知町	45.0歳	319,500円	376,600円
高知県	43.3歳	356,997円	396,566円
類似団体	40.3歳	292,464円	331,636円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		越 知 町	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	189,400円	185,200円
	高 校 卒	154,600円	156,300円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	136,200円	158,200円	—
	中 学 卒	—円	144,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	237,920円	354,175円	366,000円	391,733円
	高 校 卒	226,100円	302,400円	358,650円	367,100円
技能労務職	高 校 卒	202,400円	—円	—円	301,767円
	中 学 卒	—円	—円	—円	—円

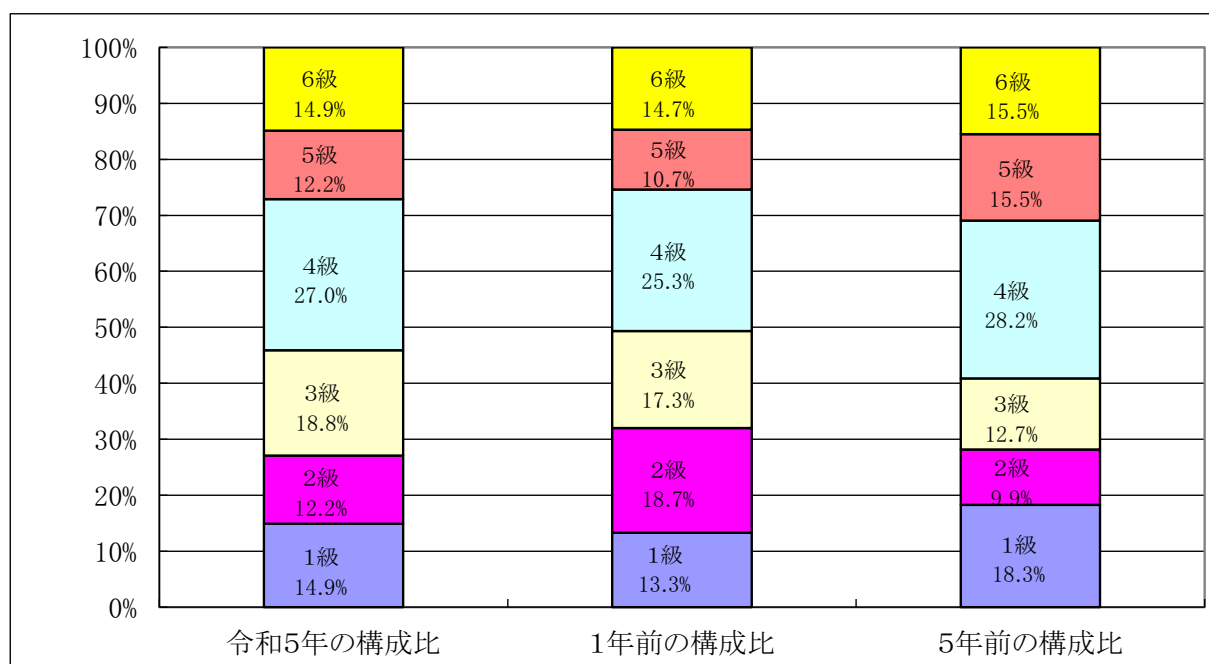
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

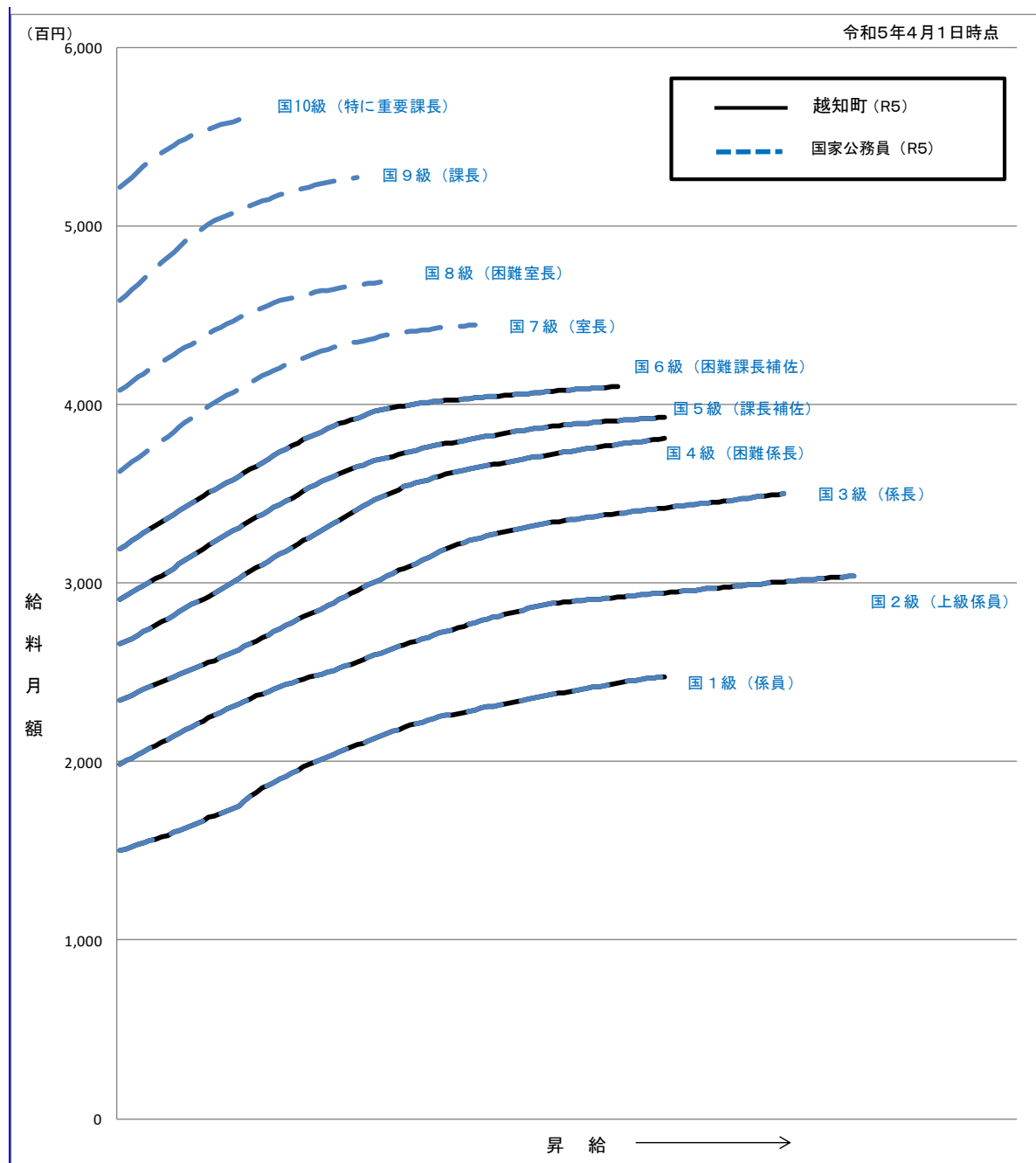
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事又はこれに相当する職務	人 1 1	% 14.9	150,100円	247,600円
2 級	主査の職務	人 9	% 12.2	198,500円	304,200円
3 級	主幹の職務	人 1 4	% 18.8	234,400円	350,000円
4 級	係長の職務	人 2 0	% 27.0	266,000円	381,000円
5 級	書記長、所長、補佐、局長、園長、主監の職務	人 9	% 12.2	290,700円	393,000円
6 級	会計管理者、室長、課長、局長、所長、教育次長又は参事の職務	人 1 1	% 14.9	319,200円	410,200円

（注）1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（越知町）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和６年４月１日		令和６年４月１日	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

越 知 町	高 知 県	国
1人当たり平均支給額（令和４年度） 1,409 千円	1人当たり平均支給額（令和４年度） 1,480 千円	—
（令和４年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （ 1.35）月分 （ 0.95）月分	（令和４年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.70 月分 （ 1.350）月分 （ 0.850）月分	（令和４年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （ 1.35）月分 （ 0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（○○市区町村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）			定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額		13,183千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在） なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在） なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	19,696千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	219千円
支給実績（令和3年度決算）	19,226千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	211千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和４年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和４年度決算)
扶養手当	・配偶者 ６,５００円 ・子 １０,０００円 ・父母等 ６,５００円 (１６歳に達する日以後の年度初めから２２歳に達する日以後の年度末までの間にある子１人につき５,０００円加算)	同	—	１１,６３８千円	２１１,６０７円
住居手当	借家・借間の場合 ・家賃２７,０００円以下は家賃－１６,０００円 家賃２７,０００円超６１,０００円未満は (家賃－２７,０００円)×１/４ ・家賃６１,０００円以上は２８,０００円	同	—	５,２７４千円	２２９,３２０円
通勤手当	交通機関等利用者 ・支給限度額月額５５,０００円 自動車等使用者 ・距離に応じて月額２,０００円～３１,６００円 (片道２Ｋｍ未満は支給)	同	—	３,４８４千円	６８,３１６円
管理職手当	職務の級における最高の号級の給料月額の１００分の１０を越えない範囲内の額 ・課長級 ２９,０８５円 ・補佐級 １９,８３０円	異	職務の級における最高の給料月額８～２５％の範囲	６,６９５千円	３０４,３０６円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	633,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 850,000円／505,800円
	副 市 区 町 村 長	541,000円	710,000円／473,100円
報 酬	議 長	243,000円	360,000円／205,000円
	副 議 長	199,000円	300,000円／175,000円
	議 員	179,000円	280,000円／155,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合) 2.65月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 2.65月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料×在職年数×500/100 12,660,000円 任期毎 給料×在職年数×300/100 6,492,000円 任期毎	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

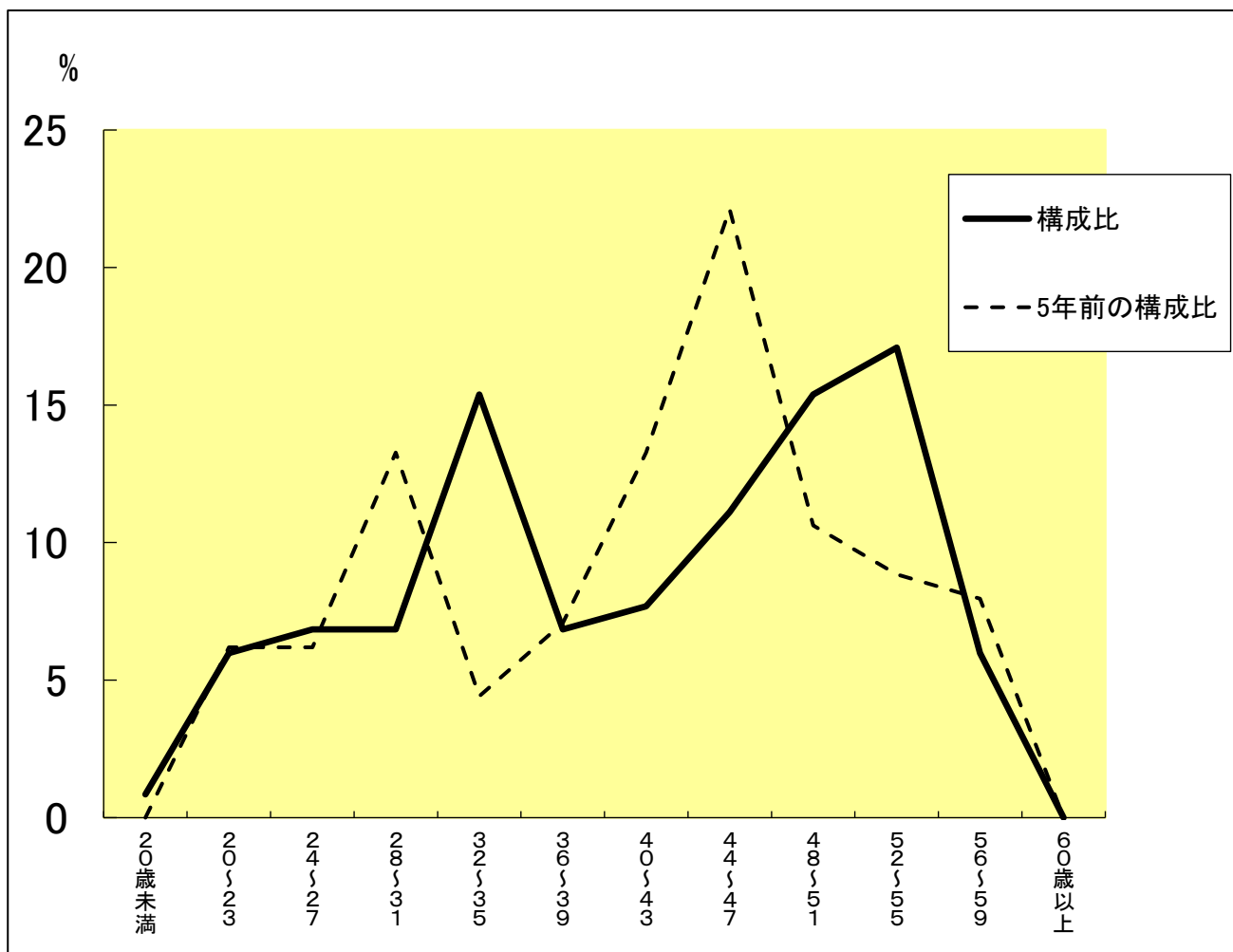
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 4 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	▲ 2	休 職 者 の 退 職 、 業 務 の 効 率 化 に よ る 減
		総 務	29	27		
		税 務	6	6	1	農 業 部 門 の 体 制 強 化 に よ る 増
		民 生	28	28		
		衛 生	5	5		
		農 林 水 産	8	9		
		商 工	3	3		
	土 木	9	9			
	計	90	89	▲ 1	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 174.96 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 117.72 人)	
	教 育 部 門	18	18			
	消 防 部 門					
	小 計	108	107		< 参 考 > 人口 1 万 人 当 た り 職 員 数 210.34 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 139.97 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1			
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	7	7			
	小 計	9	9			
合 計			117	116	▲ 1	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 228.03 人
			[117]	[117]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	7人	8人	8人	18人	8人	9人	13人	18人	20人	7人	0人	116人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	85	85	88	86	90	89	4人(4.7%)
教育	19	19	18	19	18	18	▲1人(▲5.3%)
普通会計計	104	104	106	105	108	107	3人(2.9%)
公営企業等会計計	9	9	9	9	9	9	0人(0.0%)
総合計	113	113	115	114	117	116	3人(2.7%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和3年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和4 年度	千円 81,489	千円 6,579	千円 7,844	% 9.6	% 9.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和4 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		職員1人のため秘匿					

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
越 知 町	歳	円	円
団 体 平 均	職員1人のため秘匿		円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一般行政職と同様のため省略

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

一般行政職と同様のため省略

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

なし

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	千円	
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	職員1人のため秘匿	千円
支給実績（令和3年度決算）		千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	千円	

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 （16歳に達する日以後の年度初めから22歳に達する日以後の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算）	同	—	千円	円
住居手当	借家・借間の場合 ・家賃27,000円以下は家賃－16,000円 家賃27,000円超61,000円以下は （家賃－27,000円）×1/2+16,000円 ・家賃61,000円以上は家賃の8割	同	—	千円	円
通勤手当	交通機関等利用者 ・支給限度額月額55,000円 自動車等使用者 ・距離に応じて月額2,000円～31,600円 （片道2Km未満は支給し	同	—	千円	円
管理職手当	職務の級における最高の号級の給料月額100分の10を越えない範囲内の額 ・課長級29,085円 ・補佐級19,830円	異	職務の級における最高の号級の給料月額の8～25%の範囲	千円	円